

令和8年度須賀川市民間提案制度募集要項

1 概 要

本市では、限りある行政資源を効果的かつ効率的に活用し、将来にわたって持続可能な行政経営を継続するため、民間事業者ならではの視点で公共サービスの見直しや公共施設の運営、利活用の向上を図るため、民間提案制度を導入しています。

令和8年度は本要項に基づき、以下のとおり提案を募集します。

2 募集する提案

令和8年度に募集する提案については、次のとおりです。

(1) テーマ型

ア 募集テーマ：「公共施設の利活用に関すること」

イ 対象施設：以下のとおり

No.	施設名称	所在地	権利状況 (土地・建物)	都市計画区分
1	ふくしま森の科学 体験センター	虹の台100番地	市所有	都市計画区域外
2	市民温泉	茶畑町71番地	市所有	第一種住居地域
3	老人福祉センター	茶畑町71番地	市所有	第一種住居地域
4	デイサービスセンタ ー	茶畑町71番地	市所有	第一種住居地域
5	市民の森	塩田字音森20番地 外	土地：小塩江財産 区所有 建物：市所有	都市計画区域外
6	旧ぼたん保育園	東作15番地1 外	市所有	市街化調整区域
7	旧仁井田幼稚園	仁井田字館内200 番地 外	市所有	市街化調整区域
8	旧長沼幼稚園	長沼字殿町9番地	市所有	都市計画区域外

※施設の詳細は、別添の施設カルテ等をご参照ください。

(2) フリー型

上記のテーマ型による募集のほか、市が保有するすべての公共施設(土地を含む)や公共サービスに対して自由提案枠を設けます。

民間事業者からの自由な提案を幅広く募るため、募集期間を定めずに、随時提案を募集します。

3 募集期間

令和8年8月17日(月)～令和8年10月30日(金)午後5時まで

4 今後の予定

テーマ型による提案の募集及び審査等の手続きは、次の日程で行います。

なお、フリー型による提案の受け付けについては、上記の募集期間内にご応募いただいたものは、テーマ型と同様の日程で手続き等を行います。募集期間後にご応募いただいた提案については、令和9年度以降に審査を行い、令和10年度以降の事業開始を予定しております。

事項	日程等
募集要項の公表	令和8年8月17日(月)
事前相談、現地見学	令和8年8月17日(月)～10月16日(金)
提案書類の受付締切	令和8年10月30日(金)
書類審査	令和8年11月頃～
提案審査	令和8年11月中旬頃～
提案審査の結果通知・公表	令和8年12月頃～
協定締結	審査結果の通知後
詳細協議	協定締結後
契約締結	詳細協議の完了・双方の合意後
事業実施	契約の締結後(令和9年4月1日事業開始)

6 その他留意すべき事項

(1) 本要項に記載がない事項については、「須賀川市民間提案制度運用指針」(以下「運用指針」という。)をご確認いただくほか、以下に記載の担当部署へ問い合わせ願います。

(2) 申込書は、メール、郵送、窓口持参にいずれかでご提出ください。

(3) 提案後に辞退する場合は、参加辞退届(第5号様式)を提出してください。

7 お問い合わせ先

〒962-8601

住 所：福島県須賀川市八幡町 135 番地

担 当：須賀川市 財務部 行政経営課 行政経営係
(市役所本庁舎 2 階)

電 話：0248-88-9182 (直通)

F A X：0248-72-9845

メー ル：g-keiei@city.sukagawa.fukushima.jp